

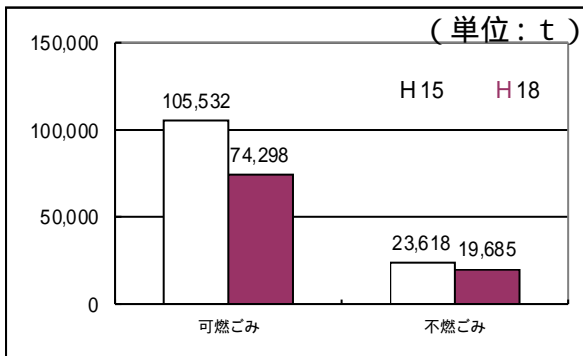
第3節 ごみ減量・資源化の促進

1. ごみ処理等の現状

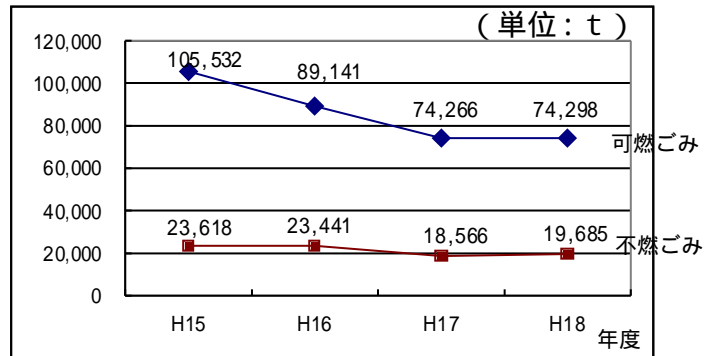
(1) 家庭系ごみ

本市は、平成16年10月から人口50万人以上の都市としては全国で初めてごみ有料化を実施しました。これを契機として市民の意識が高まり、ごみ減量への取り組みが行われたことにより、16・17年度2年連続で、リデュース、リサイクル率第1位(人口50万人以上の都市)という成果を得ることができました。18年度は、ごみ有料化導入前の平成15年度と比較すると、可燃ごみは31,234トン、不燃ごみは3,933トン全体で35,167トン、27.2%の減量となり、また、資源物の回収量は13,600トン、82.4%増加しています。このことにより、石油や樹木など地球上の貴重な資源の節約及び二酸化炭素の減少による温暖化防止など、環境負荷の低減に貢献することができました。

可燃ごみ・不燃ごみ収集量(有料化前との比較)

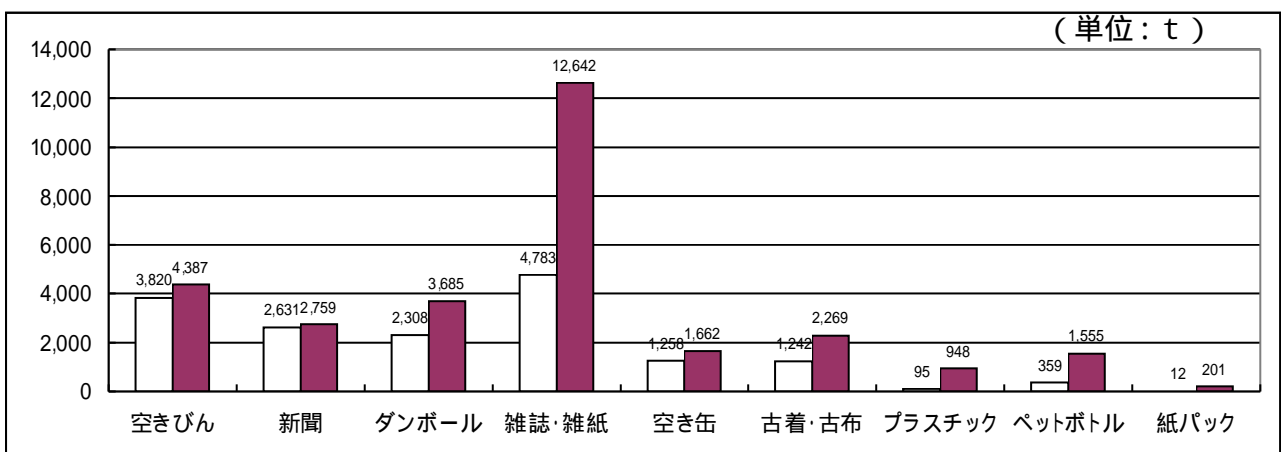


可燃ごみ・不燃ごみ収集量(年度別推移)



資源物回収量(有料化前との比較)

15年度 18年度



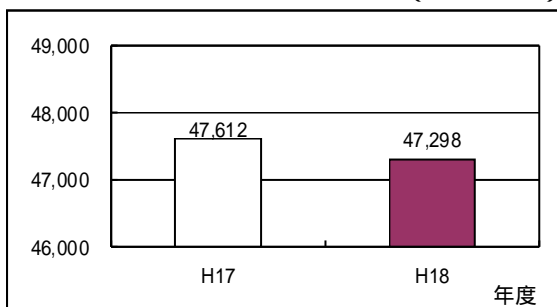
17年度と比較すると有料化による減量目標は達成しているものの、可燃・不燃ごみの収集量が合わせて約1,151トン、1.2%増えており、リバウンド傾向が見られます。

有料化の成果を持続し、更なる減量に取り組み、限りあるごみの埋立地を1日でも長く使えるようにすることが大切です。

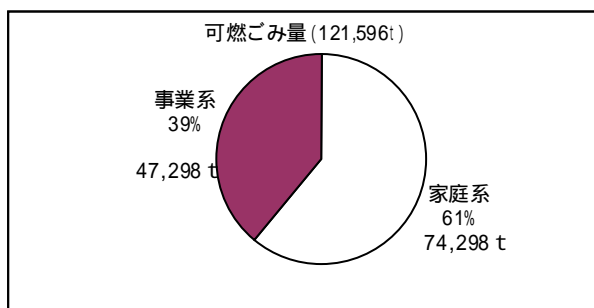
(2) 事業系ごみ

事業系ごみについては、事業者責任で処理することが原則ですが、有料化・戸別収集の実施にあたり、少量排出事業者を対象に収集を開始しました。しかし、清掃工場で焼却される可燃ごみの約4割が事業系のごみとなっており、持込まれるごみの中には、紙ごみのような資源化可能なものも含まれていることから18年度には事業系古紙の収集モデル事業を実施しました。今後は、資源化推進のためさらに具体的・積極的な対策を立てていきます。

持込み可燃ごみ (単位: t)



18年度可燃ごみ処理量の割合



2. ごみ減量・資源化への取り組み

更なるごみ減量を推進するためには、できるだけ排出されるごみの量を減らし(リデュース)、繰り返し使い(リユース)、ごみにする前に資源として再利用する(リサイクル)いわゆる3R(スリーアール)をキーワードに、循環型社会を目指して取り組んでいきます。

また、更なるごみの減量化・資源化の具体的な目安として、1日当たりのごみ排出量や総資源化率(リサイクル率)などの指標をもとに目標値を定め、市民・事業者の皆さんと協力して各種の施策を進めていく必要があります。このほか、環境負荷の低減の指標となる二酸化炭素排出量(清掃工場でのごみ焼却時等)や埋立処分量などについてもあわせて目標値を定めていきます。

項目	単位	15年度実績	18年度
1人1日当たりの排出量(家庭系) 資源を除く	g/人・日	668 g	480 g
1日当たり排出量(事業系)	t/日	123 t	130 t
リサイクル率	%	20.0%	32.1%
CO ₂ 排出量	t	100,878 t	85,303 t
埋立処分量	t/年	17,738 t	4,799 t
ごみ処理経費	円/人・年	13,108 円	13,349 円

については、清掃工場、収集車等からの排出分

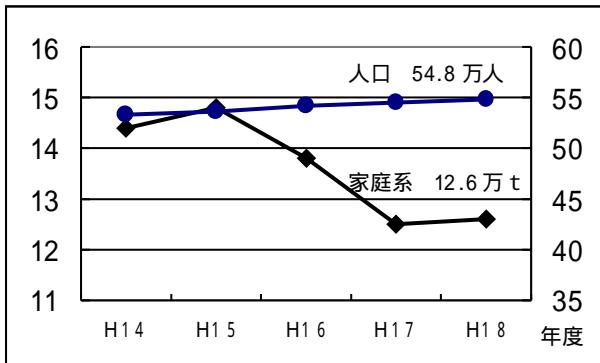
15年度実績については、有料化前数値

(1) ごみ減量の推進

家庭系ごみの排出量は、毎日の生活の中での一人ひとりの減量に対する意識と行動が直接結果となって現れます。ごみとなるものをできるだけ家庭に持込まない、ごみを発生させないという「発生抑制」の意識を持ち続けることが、これからのごみ減量につながります。

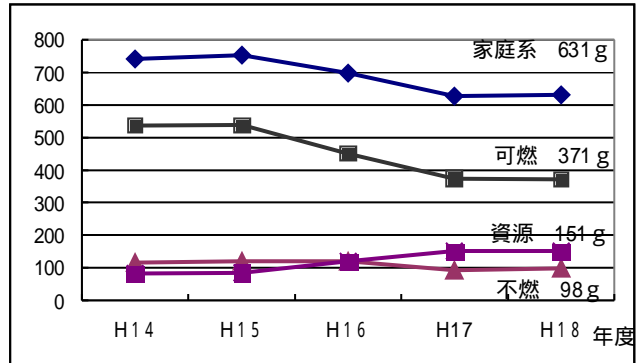
人口及び収集ごみ量の推移

ごみ量 (万 t) 人口 (万人)



原単位の推移 (市民 1 人が 1 日に排出するごみの量)

ごみ量 (g/人・日)



(2) 資源化の推進

ごみとして捨てられていた資源物を有効活用し、環境への負荷を低減するため、古紙、空きびん、空き缶、ペットボトル、古布、はがき類の回収を行っていましたが、有料化を機にプラスチックの回収を始め、それぞれの品目の回収範囲や回数などを拡充したことにより、資源物の回収量が大幅に増加しました。また、資源集団回収団体に対して補助金を交付して資源化の推進を図っています。

ごみ量と資源化率の推移

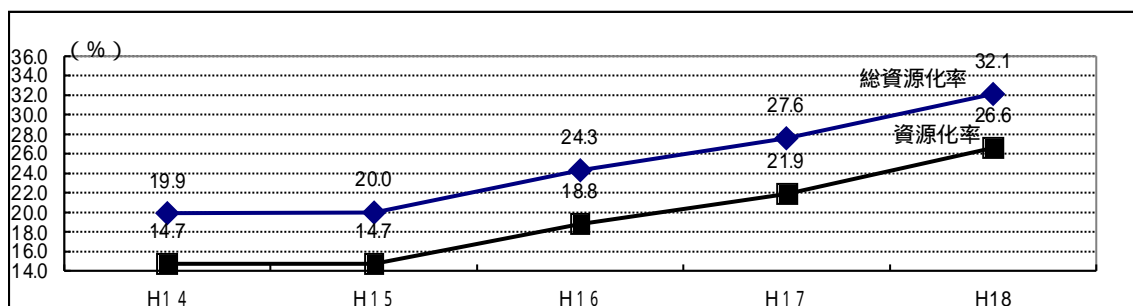
ア ごみ量等の推移

(単位：t)

区分	H14	H15	H16	H17	H18
収集ごみ	128,290	130,979	114,415	95,301	96,518
持込ごみ	43,935	46,287	46,308	49,494	49,280
資源分別回収等	16,039	16,553	23,638	30,289	30,142
ごみ量 = + +	188,264	193,819	184,361	175,084	175,940
資源集団回収	12,105	12,810	13,305	13,656	14,119
総ごみ量 +	200,369	206,629	197,666	188,740	190,059
中間処理後の資源化	11,657	11,971	11,017	8,131	16,718

18年度の中間処理後の資源化はエコセメント含む

イ 資源化率及び総資源化率の推移



資源化率及び総資源化率の算出方法

$$\begin{aligned} \text{総資源化率 (\%)} &= \frac{\text{資源分別回収等} + \text{中間処理後の資源化} + \text{資源集団回収}}{\text{収集ごみ} + \text{持込ごみ} + \text{資源分別回収等} + \text{資源集団回収}} \times 100 \\ \text{資源化率 (\%)} &= \frac{\text{資源分別回収等} + \text{中間処理後の資源化}}{\text{収集ごみ} + \text{持込ごみ} + \text{資源分別回収等}} \times 100 \end{aligned}$$

(3) ごみ減量の具体的な取り組み

ごみ減量意識啓発

市では可燃ごみ・不燃ごみ・資源物の収集日を周知するため、家庭用ごみ・資源物収集カレンダーを作成し戸別配布を行っています。また、市民にごみの減量及び再利用の大切さを学んでもらうことを目的として出前講座を行うとともに、広報紙などの発行や各種イベントにおける展示など、広く市民に啓発活動を実施しています。

なお、環境教育を通じてごみ問題の現状を勉強している小学4年生児童を対象に、ごみ問題をテーマにしたポスターを市内56校、約3,400枚作成していただき、不法投棄現場や各地域の資源物収集所などに掲示し、不法投棄やポイ捨てなどさせないために活用しています。

今後は、更なる減量を推進するため、分かりやすい情報提供や分別の徹底等、啓発の充実を図り、また、リサイクル推進員や町会・自治会等との連携を強化して地域の実態に合わせた啓発も進めていきます。

「集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度」の開始

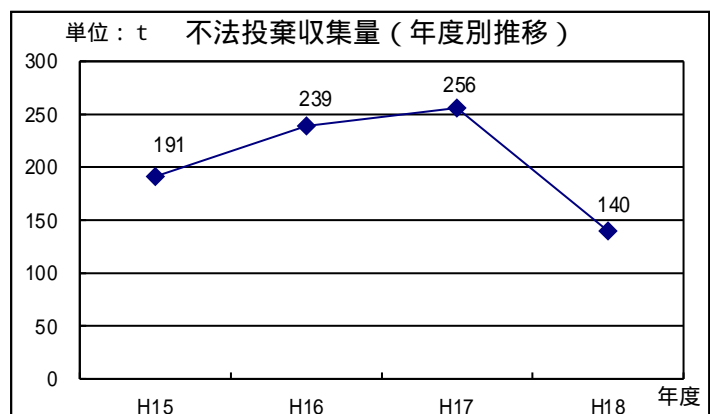
マンションなどの集合住宅について、ごみと資源物の出し方や集積所の管理が適正で、模範となる優良集合住宅の集積所を認定する制度を18年7月からスタートしました。今年度については、87件認定し、認定適合マークを掲出することにより、利用する住民や管理者の分別・減量意識の更なる向上を図りました。

「高齢者等ごみ出し支援ふれあい収集事業」の開始

ごみを出すことが困難な高齢者、身体障害者世帯等を対象に、ごみや資源物を戸別に収集する「ふれあい収集」を18年7月からスタートしました。今年度については、61件登録があり、在宅での生活支援として、希望により声かけを行い安否確認も行っています。

夜間パトロールの実施

「不法投棄をしない、させない、許さないまちづくり」を目指して、山間部などに監視カメラを11台増設しました。更に市内全域にわたり職員の夜間パトロールを実施しています。



エコショップ認定制度の充実

発生抑制への取り組みを誘導するため、買い物袋持参運動の推進、エコ商品の販売など、ごみの発生を抑制する取り組みを行っている環境にやさしいお店を「八王子市エコショップ」として、今年度は54店舗認定しました。今後も参加を広報等で呼びかけ認定店の拡大と、「ごみになるものは買わない、家庭に持ち込まない」を合い言葉にして環境配慮活動の充実を図ります。

マイバッグ持参運動の充実

使い捨ての象徴とされるレジ袋の削減に向け、身近な生活の中からできる発生抑制策として、マイバックの普及を図りました。環境フェスティバル等のイベントでの啓発活動や、マイバックのモニター募集などを行い、約9,000個を配布し皆さんに活用していただきました。その中から寄せられた市民の声を参考に更に充実を図ります。



3. ごみ処理基本計画の策定

19年3月、これまでのごみ処理基本計画を改定し、19年度から28年度までの10年間を計画期間とする新たなごみ処理基本計画「循環型都市八王子プラン - ごみゼロ社会への挑戦 -」を策定しました。この計画は、16年10月から行われたごみ有料化の成果を踏まえ、限りある資源を大切に自然への負荷を低減した、安全で快適に暮らせる「循環型都市八王子」の実現を市民・事業者・市の協働により目指すものです。

策定にあたっては、環境市民会議の代表者や公募市民を含む環境推進会議の議論を踏まえて素案を作成し、広く募集した多くの市民意見及び事業者会議の議論を反映した原案をまとめ、環境審議会への諮問・答申を経て完成させました。

この計画では、ごみの減量・資源化、環境負荷の低減、コストの縮減の3つの観点から28年度の目標値を定めるとともに、今後10年間の取り組みとして、以下の3つの視点から施策を展開することとしています。

家庭系ごみ減量への更なる取り組みの推進

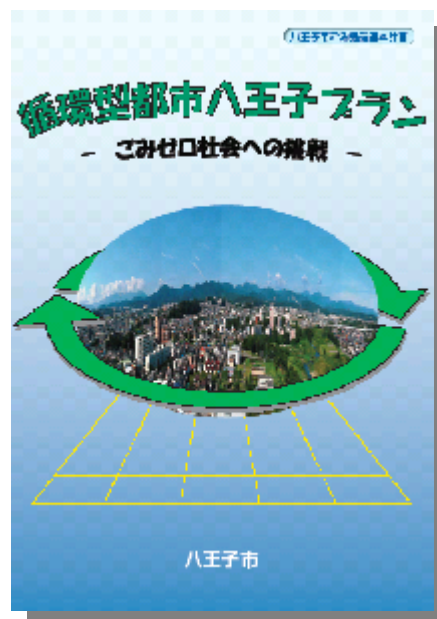
- ・廃プラスチックの資源化の拡大
 - ・資源物の戸別回収の実施
 - ・優良集合住宅集積所認定制度の普及・拡大
 - ・生ごみ・剪定枝等の減量・資源化
 - ・食の循環モデル事業の実施
- など

事業系ごみの減量・資源化への新たな対応

- ・事業者の指導・啓発の強化
 - ・エコショップ認定制度の充実
 - ・事業系紙ごみの資源化拡大
- など

ごみゼロ社会実現に向けての取り組みの展開

- ・ごみゼロ推進モデル事業の展開
 - ・マイバッグ持参運動の推進
 - ・エコポイント制度の導入
- など



4. 評価

環境基本計画における5つの重点取り組みの内「ごみ・資源」の分野について、3段階からなる評価を行いました。また、市の内部評価および環境推進会議における市民との相互評価は以下のとおりです。（評価の手法については15ページ参照）

主な目標

- ・ごみ処理基本計画の見直し
- ・エコショップ認定店の拡大
- ・ふれあい収集の実施
- ・不法投棄防止のしくみづくり

評価 : (当初の目標を達成した)

<市の内部評価>

新たなごみ処理基本計画の策定について、市民・事業者と協働して取り組んだことは高く評価できる。

ごみの有料化から2年半が経過したが、市民・事業者の努力により、ごみの減量率やリサイクル率など当初の目標を上回ったことは評価できる。

なお、リバウンドの傾向がみられることから、新たなごみ処理基本計画に基づき、事業を着実に展開すること。

<環境推進会議での評価>

ごみ処理基本計画の策定については、市民・事業者と協働して取り組んだことは評価できる。

ごみの収集量にリバウンドの傾向がみられることから、ごみの発生抑制に重点をおいた施策の展開に取り組んでほしい。



不法投棄現場における小学生ポスター



整理整頓された優良集合住宅の集積所